

1 訪問型サービス（独自） サービスコード表（令和4年10月以降）

総合事業の介護予防訪問介護サービス指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 項目		
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	1,176 単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ 日割		事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	39 単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	2,349 単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ 日割		事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	77 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	要支援2（週2回を超える程度）	3,727 単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ 日割		要支援2（週2回を超える程度）	123 単位	123	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算			1月につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供	所定単位数の5% 加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	加算	所定単位数の5% 加算			1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ニ 初回加算	200 単位 加算	200		1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算Ⅰ	100 単位 加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算Ⅱ	200 単位 加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算		

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

2 通所型サービス（独自） サービスコード表（令和4年10月以降）

総合事業の介護予防通所介護サービス指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 項目
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス 1	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	1,672 単位	1,672	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス 1 日割			55 単位	55	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス 2		要支援 2	3,428 単位	3,428	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス 2 日割			113 単位	113	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援 1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2			752 単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	口腔機能向上加算（I）	150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		口腔機能向上加算（II）	160 単位加算	160	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算（I）	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算（II）	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（I）	事業対象者・要支援 1	88 単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			要支援 2	176 単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算（II）	事業対象者・要支援 1	72 単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			要支援 2	144 単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算（III）	事業対象者・要支援 1	24 単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2			要支援 2	48 単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（I）（3月に1回を限度）	100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1			(2) 生活機能向上連携加算（II）	200 単位加算	200
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2		運動器機能向上連携加算を算定している場合	100 単位加算	100	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算 （6か月に1回を限度）	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算（I）	20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II			(2) 口腔・栄養スクリーニング加算（II）	5 単位加算	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき

A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算	1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算	
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算	1月につき
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算	
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援		所定単位数の 11/1000 加算	

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

2 通所型サービス（独自） サービスコード表（令和4年10月以降）

総合事業の介護予防通所介護サービス指定事業者が使用します。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目		イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	1,672 単位	55 単位	定員超過の場合 × 70%	単位数
A6	8001	通所型独自サービス 1・定超						
A6	8002	通所型独自サービス 1日割・定超	55 単位	39	1日につき			
A6	8011	通所型独自サービス 2・定超	要支援 2	3,428 単位	2400	1月につき		
A6	8012	通所型独自サービス 2日割・定超		113 単位	79	1日につき		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目		イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	1,672 単位	55 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	単位数
A6	9001	通所型独自サービス 1・人欠						
A6	9002	通所型独自サービス 1日割・人欠	55 単位	39	1日につき			
A6	9011	通所型独自サービス 2・人欠	要支援 2	3,428 単位	2,400	1月につき		
A6	9012	通所型独自サービス 2日割・人欠		113 単位	79	1日につき		

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表（令和4年10月以降）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 項目
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメントA	事業対象者・要支援1・2	438 単位	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメントB	イ 介護予防ケアマネジメントB	事業対象者・要支援1・2（緩和型サービス）	354 単位	
AF	2113	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメントC	事業対象者・要支援1・2（住民主体型サービス）	438 単位	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300 単位加算	
AF	1004	委託連携加算	ハ 委託連携加算		300 単位加算	